

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 21 日現在

機関番号：32517

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23730764

研究課題名(和文)戦後日本の教員養成における一般教養の位置づけに関する歴史的研究

研究課題名(英文)A Historical Study of the Position of Liberal Arts Education in Teacher Training in Post-War Japan

研究代表者

山崎 奈々絵 (YAMAZAKI, Nanae)

聖徳大学・児童学部・講師

研究者番号：90598103

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：第二次世界大戦後日本の教員養成は、一般教養を重視することで「師範タイプ」(視野が狭い国家に従順な教員)を克服するという理念のもとに出発した。ところが、各大学では、戦後初期から一般教養重視の理念が急速に後退していった。その過程を、各大学のカリキュラム及び教官組織に関する史資料の調査によって実証した点が本研究の重要な成果である。

特に、教員養成大学・学部では小学校教員養成と中学校教員養成を曖昧に抱き合わせ、一般教養を教科専門教育と混同させていったことを実証した点は、先行研究に対する大きな知見である。

研究成果の概要(英文)：After World War II, teacher training in Japan focused on the basic philosophy of surmounting the "old-school type," (narrow-minded teachers obedient to the state) by emphasizing liberal arts education. However, in Japanese universities, the basic philosophy to emphasize liberal arts education suffered a significant setback during the early post-war period. The clarification of this process by analyzing historical materials related to curricula and faculty organizations for each university is the important contribution of this study.

Particularly, in contrast with previous studies, this study found that, in teacher training universities and faculties, teacher training for elementary and junior high schools had been ambiguously combined and liberal arts education had been confused with education in specialized subjects.

研究分野：教育学

キーワード：教員養成 教師教育 戦後教育改革 師範学校 教養教育 一般教養 一般教育 教科専門教育

1. 研究開始当初の背景

第二次世界大戦後にスタートした「大学における教員養成」の意義や課題、すなわち、教員養成を大学で行う意義や課題を明らかにし、戦後教員養成の評価を定めることの重要性は、主要先行研究において指摘されている。

たとえば TEES 研究会編『大学における教員養成』の歴史的研究「戦後「教育学部」史研究」(学文社、2001年)は、現在なお教員養成に対する大学「固有の役割」や養成教育の「ミニマム」「コモン・コア」が「曖昧」だと指摘する(3ページ)。

同書はさらに、こうした「曖昧」な状況にもかかわらず、教職志望者に「実践的指導力」を求め、教職専門科目に「実践的色彩の濃い科目」が配当される方向で改革が進みまこそ、「政策的に期待されている『実践的指導力の基礎の修得』が大学においてどこまで可能であるのか、そして大学においてでしかできない教師養成教育とはいかなる教育であるのかについて原理的に問い直す必要に迫られている」と指摘する(3ページ)。

このような原理的な問いを明らかにするためには、「大学における教員養成」がスタートした戦後初期にさかのぼり、その理念と実態や成果を明らかにする必要があるだろう。

ところが、戦後教員養成をめぐる従来の研究は、しばしば「開放制か目的養成か」の二元論に陥り、不毛な「空中戦」を展開してきたとさえ指摘される。すでに1980年代頃から、こうした二元論の限界から脱却して開放制のもとに各大学が責任をもって養成カリキュラム全体をいかに設計すべきかを明らかにすること、そのために各大学・学部の養成教育の内実を迫る研究の必要性が、繰り返し指摘されてきた(たとえば日本教師教育学会編『日本の教師教育改革』学事出版、2008年、102ページ、陣内靖彦『日本の教員社会 歴史社会学の視野』東洋館出版社、1988年、278ページ)。

2. 研究の目的

上述のような背景をふまえ、本研究では、「大学における教員養成」がスタートした戦後初期にさかのぼり、当初の理念と実態のずれがどのように生じていったのかを明らかにすることを目的とした。

言い換えれば、本研究は、「師範タイプ」(視野が狭く国家に従順な教員タイプ)を克服するために、実践的な科目とは程遠い一般教養を重視するとして戦後初期の理念と、師範タイプを養成してきたとされる師範学校から再編された教員養成大学・学部(1949年度発足)の実態のずれを実証する。

教員養成大学・学部の実態として注目するのは、カリキュラムとそれを運営する教官組織である。

また、対象とする主な時期は、敗戦直後の1945年～1950年代である。

3. 研究の方法

(1) 各大学が所蔵する資料の収集と検討・分析を通じて、教員養成大学・学部におけるカリキュラムと教官組織が形成される過程で、一般教養重視の理念が急速に後退していったことを実証する。

(2) 国立公文書館及び各都道府県の文書館・図書館が所蔵する資料の収集と検討・分析を通じて、教員養成大学・学部におけるカリキュラムと教官組織の形成される過程で、一般教養重視の理念が急速に後退していったことを実証する。

4. 研究成果

(1) 戦後初期の師範学校における改革

全国の師範学校は敗戦直後から改革を進め、おおよそ1946年度から新カリキュラムを本格的に実施し始めた。そして、1947年度、1948年度とさらに改革を進め、1949年度に教員養成大学・学部にも再編された。このように師範学校レベルでのカリキュラム改革と並行して、新しい大学レベルのカリキュラム案の作成も進められていった。

本研究では、師範学校レベルのカリキュラム改革と大学レベルのカリキュラム案に分け、それぞれ東京第一師範学校、東京第二師範学校、大阪第二師範学校、福岡第一師範学校、福岡第二師範学校、静岡第一師範学校、群馬師範学校と、東京第一師範学校案、北海道第二師範学校案、埼玉師範学校案、岐阜師範学校案、山口師範学校案、熊本師範学校案について検討・分析した。

師範学校レベルのカリキュラム改革

戦後の師範学校で実際に運用されたカリキュラムには、研究の時間、文科・理科といった学科区分、専修制、単位制、選択科目の増加などが導入された。これらを通じて、師範学校生の学力向上や普通学を深めることが求められている。こうした点は、たとえば東京第二師範学校女子部が1946年7月に10日間「英語・数学ノ学力補習授業」を行っていること(「東京第二師範学校女子部要覧」)からもうかがえよう。

そして、各師範学校のカリキュラムに共通しているのは、一般教養を中心としていることである。たとえば1948年7月の段階で群馬師範学校男子部本科のカリキュラムでは、毎週授業時数について全体の5割以上が一般教養で占められた(「(その一)群馬大学設置認可申請書」)。ただし、一般教養がカリキュラムの中心に位置づいていても、師範タイプ克服といった課題意識は後退していたと考えられる。

1947年5月23日公布の「学校教育法施行規則」で、「師範学校は、小学校及び中学校の教員たるべき者を養成することを目的とする」(第85条)とされたことを受け、この頃から全国の師範学校では従来の小学校教員養成とあわせて中学校教員養成もスタートさせたと考えられる。たとえば埼玉師範学校の1948年度入学は、小学校教諭免許状とあわせて、選択履修した2科目に関する中学校教諭免許状を取得した(『百年史 埼玉大学教育学部』1976年、837~838ページ)。

こうした実態をふまえると、複数の師範学校が一般教養科目を多く履修させると同時に特定の教科に関する科目を深めるようなカリキュラムを編成した最大の理由は、全科担任の小学校教員養成と教科担任の中学校教員の養成を同時に効率よく行うという点にあったと考えられる。

さらに、戦前は学問としての地位が十分確立されていたとはいいがたい教育学を中核に据えたカリキュラムを構想するのが困難だったことも相まって、履修単位数の多くを一般教養科目で満たさざるを得なかったのが実情であろう。

このように、当時の現実の中で、小・中学校教員養成を兼ね行うのに好都合なカリキュラムが一般教養を中心としたものであった。それゆえ、師範タイプ克服といった課題意識が後退し、一般教養科目になぜか小学校教員に必要な音楽や図画工作といった実技訓練まで含まれていくことになった。

大学レベルのカリキュラム案

1946年1月18日、文部省から師範学校に通牒「学科課程案の研究について」が出された。この通牒は、各学校で、小・中学校の教員をそれぞれ全科担任とすべきか教科担任とすべきかといった論点の検討なども含みながら、新しい大学レベルのカリキュラム案を作成するよう、師範学校に求めるものであった。なお、通牒には、すでに1946年8月から検討されていた東京第一師範学校案(1946年12月30日付「大学に於ける教育学科のカリキュラム 東京第一師範学校案」)が添付された。

この通牒を受けて作成された埼玉師範学校案は、「小学校の科目は全科担任制、中学校の科目は分科担任制を原則とすべき」と明記しているにもかかわらず、全科担任制の小学校教員養成と教科担任制の中学校教員養成について、カリキュラムを二つに分けることをしていない。つまり、二つの養成を一つのカリキュラムで兼ね行う案であった。そして、一般教養科目・教科専門科目どちらもが「人文科」「社会科」「自然科」の三つにくくられており、一般教養と教科専門教育の区別がはっきりしていない。「所謂師範タイプ、教員タイプ等の宿弊」を克服するために「豊かな人間性」を重視しつつも、小・中学校教員養成は「教育大学」にて同一カリキュラム

で効率よく行う案であった(埼玉師範学校「学科課程案提出の件」1947年3月14日付)。

なお、1947年8月26日付で文部省がまとめた「米国教育使節団報告書中師範教育関係事項に関する処置」には、こうした大学レベルの案を1947年度に「実験的に実施せしめている」こと、さらに「将来もこの趣旨によつて実施する予定」であることが明記されている。

このように、全国的に大学レベルのカリキュラム案が試行されていく中で、全科担任制の小学校教員と教科担任制の中学校教員の違いをほとんど追究することなく、両者を曖昧に一括りにして養成する実態が、師範学校から教員養成大学・学部へと引き継がれていた。

(2) 教員養成大学・学部におけるカリキュラム編成過程

教員養成大学・学部は、すでに発足前から一般教養重視の理念を急速に後退させていった。本研究では、大学発足直前の1948年度と大学発足後に分け、それぞれ大阪学芸大学(現在の大阪教育大学)、福岡学芸大学(現在の福岡教育大学)、静岡大学教育学部、東京学芸大学、北海道学芸大学(現在の北海道教育大学)、京都学芸大学(現在の京都教育大学)、岡山大学教育学部について、検討・分析した。

大学発足直前の1948年度「上級」あるいは「高級」な一般教養案に見る一般教養と教科専門教育の近接性

大学設置審議会は、1948年9月付で小学校教員養成4年課程(戦後初期は2年課程も存在)のみに、「上級」な一般教養科目を18単位置く案を作成している(1948年9月付「小学校教員養成課程最低基準(案)」「中学校教員養成課程最低基準(案)」)。

この大学設置審議会案が作成された時期と同じ1948年9月頃、大阪学芸大学と福岡学芸大学は、小学校教員養成4年課程のみに、「高級」な一般教養科目をやはり18単位置く案を作成している(「大阪教育大学教科課程案」福岡学芸大学「大学設置要項説明書」)。また、同じ時期に静岡大学教育学部は、「上級」あるいは「高級」な一般教養科目すなわち「教職的でない普通専門科目」を、小学校教員養成4年課程に18単位、2年課程に4単位設ける案を作成した(「静岡大学設置申請書」)。

こうした科目は実際に置かれなかったかもしれない一方、大学発足直前の1949年4月27日、大阪第二師範学校の教官会議において「高級一般教養」を9単位置く案が検討されている(大阪学芸大学「昭和二十四年度教官会議録」)ことから考えて、小学校教員養成の教科専門教育は「上級」「高級」といった程度の高い一般教養を中心に構成されるという意識が、その後に連続していったの

ではないか。

また、以上のような点から、一般教養と教科専門教育が近接的にとらえられ、混同されていったことがうかがえよう。このように混同されていく過程で、一般教養重視の理念が急速に後退していったと考えられる。

大学発足後 小・中学校教員養成を効率的に行う過程における理念の後退

発足した教員養成大学・学部は事実上の目的養成機関であり、小・中学校教員養成の二つを効率的に行った。そのため、多くの大学・学部が、小・中両方の免許状（しかも中学校2教科以上の場合もある）をあわせて取得しやすいように配慮したカリキュラムを編成していった。

教員養成大学・学部は、他の国立大学と同様、発足初年度の1949年度は第1学年の学生のみ抱え、1952年度に初めて第1～4学年の学生がそろって完成年度を迎えた。

この1952年度の「東京学芸大学カリキュラム」は、小学校教員養成4年課程では小学校教諭一級免許状とあわせて「中免一級又は幼免二級が取れる」こと、中学校教員養成4年課程では中学校教諭一級免許状とあわせて「小免二級又は他教科の中免二級或は幼免二級が取れる」ことを目指して「授業科目を用意する」と明記されている。特に小・中学校の両方の免許状を取得しやすくするために、中学校教員養成課程の「専攻必修科目」（教科専門科目）と小学校教員養成課程の「選択必修科目」（後のピーク制）は、「内容に於て大差はない」とされた。

こうしたカリキュラムのもとで多くの学生が、全体から自由選択できる科目を「自由」に選んで深めたい学問分野を自律的に学ぶのではなく、できるだけ多くの免許状を取得するという目的に縛られて履修していったと考えられる。こうした履修は、一般教養重視の理念が目指していた「師範タイプ」を克服して自律的な教員を育成するといった方向性とは大きく異なっている。

また、小学校教員養成であれ中学校教員養成であれ、教科専門教育は一般学部の専門教育とは異なるということが発足当初から主張されている。たとえば1949年11月7日付で東京学芸大学大泉分校がまとめた「大泉分校カリキュラム再検討委員会報告（第一）」では、教科専門教育は「甚しく分化した学問の末端的問題を口にする事を以て学問と考える様な専門教育」であってはならないとされている。ここで批判されているのはやはり旧制大学アカデミズムである。他方で、戦後の一般教養重視の理念が立脚していたはずの師範タイプ批判は、発足当初から見られない。

このように、小学校教員養成と中学校教員養成を曖昧に抱き合わせてできるだけカリキュラムを重ねて効率よく養成することが追求される過程において、一般教養重視によ

って師範タイプを克服するという理念が急速に後退したといえよう。

（3）教員養成大学・学部における教官組織編成過程

先行研究によれば、戦後初期の教員養成大学・学部は、必要な教官を確保することが極めて困難であったことが指摘されてきた。すなわち、母体となる師範学校・青年師範学校の教官の多くが大学に移行できなかったことが強調されてきたのである。

こうした通説の形成に大きく寄与した海後宗臣編『戦後日本の教育改革 8 教員養成』（東京大学出版会、1971年）は、教員養成大学・学部の教官候補者について、大学設置審議会による教官審査の合格率は「五七・一％」にとどまること、教員養成大学・学部の教官として適格判定を得た人数が大学・学部の母体となる師範学校・青年師範学校の「定員の三三％平均」であることを明らかにしている（96ページ）。

ただし、こうした数値は、大学発足直前の1949年1月時点でのものにすぎない。総合大学の場合、師範学校・青年師範学校の教官の多くが教員養成学部だけでなく文理学部などの一般学部へ移行した可能性が見落とされている。

こうした先行研究に対し、本研究は、神戸大学教育学部、東京学芸大学、愛知学芸大学、大阪学芸大学、福岡学芸大学、静岡大学教育学部、山口大学教育学部、岡山大学教育学部について、検討・分析することを通じて、師範学校のほとんどの教官が大学に移行したこと、その過程で一般教養重視の理念が後退したことを明らかにした。

たとえば他の大学以上に厳しい学内審査が行われていたといわれる神戸大学でさえ、教育学部のほか、文理学部などの一般学部まで視野に入れると、1953年度には師範学校・青年師範学校の教官のうち76.4％にまでのぼる者たちが神戸大学に移行できている（『神戸大学教育学部五十年史』2000年、187ページ）。

また、たとえば岡山大学は、大学設置申請準備を本格化させた1948年度当初から、師範学校・青年師範学校の「定員103名」のうち、その46.7％にあたる「48名」を教育学部ではなく法文学部・理学部に移す方針を固めた。その理由は、新たな教員養成のあり方の追究のためではなく、法文・理学部の母体となるはずの旧制第六高等学校のみでは、法文・理学部が再編できなかったためである（『岡山大学二十年史』1969年、195ページ）。

このように、教員養成改革とは異なる文脈の中で、大学全体の教官組織が編成されていった。師範学校・青年師範学校の教官定員の多くを法文・理学部に移したため、これら二学部が教育学部の中学校教員養成のための教科専門教育も担うことになった。結果として、

法文学部・理学部の専門教育を通じて学問を深めるということが中学校教員養成ではある程度実現される面もあったと考えられる一方、小学校教員養成は一般学部と切り離されて教育学部のみで担うという閉じられた目的養成方式となった(岡山大学教育学部「学生の手引(試案)」1951年4月)。師範タイプ批判は小学校教員養成に対して向けられていたにもかかわらず、小学校教員養成の閉鎖性は戦前も戦後も連続的であるといえよう。こうした中で一般教養重視によって師範タイプを克服するといった理念が、各大学の実態レベルで後退していったと考えられる。

なお、師範学校・青年師範学校の教官をできるだけ多く大学に移行させなければならぬ現実の中で、カリキュラムをある程度無視して教員を配置せざるを得ず、結果として師範学校時代と同じような科目に偏ったカリキュラムを温存せざるを得ないような実態については、すでに発表した2つの論文で明らかにしている(山崎奈々絵「創設期の学芸大学における教員組織の形成過程 設置申請時の教員審査を中心に」『日本教師教育学会年報』第18号、2009年10月、86～95ページ 山崎奈々絵「創設期の群馬大学学芸学部・山口大学教育学部の教員養成における一般教養の位置づけ」『PROCEEDINGS 12 Grant-In-Aid Research Awards JULY 2010(公募研究成果論文集 2009年度)』お茶の水女子大学グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」発行、2010年7月、55～63ページ)。

(4) 総括

以上を踏まえて、本研究は、戦後初期の一般教養重視の理念と各大学の実態の乖離を描き出し、師範タイプ克服を目指す養成教育の追究が不十分だった、教員養成大学・学部における教員養成の課題を描き出した。

現在もなお、教員に幅広い視野が求められていると同時に、教科専門教育のあり方をめぐって合意形成が十分できているとはいいがたい。さらに、小中一貫教育との関連から小・中学校教員養成のあり方も再検討が迫られている。こうした課題に対して、本研究は歴史研究の立場から考える視点を提供することもできたといえよう。

なお、本研究の成果の一部は「戦後初期の教員養成改革 「大学における教員養成」の成立と一般教養の位置づけ」(お茶の水女子大学博乙344号、2014年3月)に反映させている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

山崎 奈々絵「戦後義務教育教員養成の再検討 発足当初の静岡大学・岡山大学の事例から」東海大学課程資格教育センター『東海大学課程資格教育センター論集』第12号、東海大学出版会、2014年3月、39～50ページ、査読有

〔学会発表〕(計3件)

山崎 奈々絵「アーカイブズがない国立大学所蔵資料を利用しながら考えてきたこと」2013年8月25日、日本教育史研究会第32回サマーセミナー 於：日本大学(東京都)

山崎 奈々絵「戦後教員養成改革における一般教養の位置づけ」2012年5月26日、日本教育史学会第568回例会 於：謙堂文庫(東京都)

山崎 奈々絵「戦後初期の教員養成カリキュラム 岡山大学における教育学部と他学部の関係性に着目して」2011年9月16日、日本教師教育学会第21回研究大会 於：福井大学(福井県)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山崎 奈々絵 (YAMAZAKI Nanae)

聖徳大学・児童学部・講師

研究者番号：90598103

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし